

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年3月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 自動車保管場所現地調査及び自動車保管場所のデータ入力業務 一式 |
| 2 契約方式 | 随意契約 |
| 3 契約日 | 平成21年2月27日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | 財団法人鳥取県交通安全協会
鳥取市東町一丁目220 |
| 5 契約金額 | 調査業務1件につき867.6円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）
入力業務1件につき148.5円（消費税及び地方消費税の額を含まない。） |
| 6 随意契約による理由 | 再度の入札に付したが落札者がなかったため。（政令第10条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県警察本部警務部会計課
鳥取市東町一丁目271 |